

指定管理者選定審査会における候補者の選定理由概要

1		施 設 名		近江八幡市立安土文芸の郷公園	
2		施設の概要		(1)所在地	近江八幡市安土町桑実寺777番地 他
				(2)設置目的	市民の文化、芸術及び体育の振興並びに健康の増進をはかるとともに、国内外との交流の輪を広げ、創造的文化活動と生涯教育の推進に資することを目的とする。
				(3)開場・開館日	1月5日から12月27日(月曜日及び休日の翌日を除く)
				(4)施設等の概要	敷地面積 116,000㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造 2階建 1,938㎡ 他5棟 5,107.74㎡ 施設内容 文芸セナリヨ あづちマリエート 安土城天主信長の館 等
3	募集概要	募集方法		公 募	
		募集要項配布期間		令和4年9月22日(木)から10月18日(火)まで	
		現場説明会		令和4年10月5日(水)	
		申請受付日		令和4年10月14日(金)から10月19日(水)まで	
		募集内容	指定期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日(3年間)	
			管理業務内容	(1)施設又は設備(以下、「施設等」という。)の使用の許可に関する業務 (2)施設等の維持管理に関する業務 (3)利用料金の徴収等に関する業務 (4)文化及び芸術の振興を図るための事業 (5)スポーツの振興及び健康の増進を図るための事業 (6)安土文化の振興及び普及に関すること (7)国際感覚を醸成するための事業 (8)観光及び地場産業の振興に関すること (9)健康づくり、介護予防に関すること (10)多世代交流に関すること (11)その他施設の設置目的を達成するために必要な事業	
	管理料参考額		(上限額)46,223,000円／年 指定期間の管理料限度額 (消費税及び地方消費税を含む)		
4		応募状況		合 計 1 者	

5
審
査
の
概
要
お
よ
び
意
見

審査方式		総合点数方式（書類審査及び面接審査）			
選定審査会委員		（敬称略、順不同） 平居 新司郎（公認会計士・税理士） 岩井 由紀子（社会保険労務士） 森 裕之（大学教授） 江南 仁一郎（近江八幡市副市長） 岡田 清久（近江八幡市総務部長）			
審査経過		第1回選定審査会【令和4年7月8日】 ・募集要項（案）、業務仕様書（案）について 第2回選定審査会【令和4年11月7日】 ・申請書類及び申請者に対する面接			
審 査 意 見	指定候補者	所在地	近江八幡市安土町桑実寺777番地		
		団体名	公益財団法人 安土町文芸の郷振興事業団		
	審査結果 および 選定理由	審査基準		配点	候補者 （安土町文芸の郷振興事業団）
		1	利用者の公平な利用の確保 及びサービスの向上が図れる ものであること	20	13.20
		2	適切な維持及び管理のもと、 当該施設の目的に基づいた効 果を最大限に発揮するもので あること	35	24.00
		3	管理経費の縮減が図れるもの であること	5	3.00
		4	施設の管理を安定して的確に 遂行するに足りる物的能力及 び人的能力を有するもので あること	35	23.80
		5	その他 （危機管理体制、個人情報の 保護措置 など）	5	3.40
		合 計 点 数		100	67.40
	【選定理由】 選定審査会において申請団体から提出された事業計画書等について、審査基準に基づく書類審査及び面接をもとに総合点数方式により審査した結果、設置目的に沿った適切な管理運営が期待できることから上記の団体を指定候補者として選定した。				